

## 有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	さくらの郷唐木田
定員・室数	105 人 ・ 105 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	建物賃貸借方式
利 用 料 の 支 払 方 式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカマ	カシガイヤマーベリクス	
	名 称	株式会社Marvelix	
主たる事務所の所在地	〒 110-0015	東京都台東区東上野三丁目37番13号 3階	
連 絡 先	電 話 番 号	03-5807-2220	
	フ ァ ッ ク ス 番 号	03-5807-2221	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.marvelix.jp		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 柳沢 康明
設 立 年 月 日	平成16年3月22日		
主 な 事 業 等	有料老人ホームの設置及び運営に関する事業		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	サクラノサトカラキタ`		
	名 称	さくらの郷唐木田		
所 在 地	〒	206-0035		
	東京都多摩市唐木田1-29-11			
連 絡 先	電 話 番 号	042-310-3904		
	フ ァ ッ ク ス 番 号	042-310-3914		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.marvelix.jp			
管 理 者 職 氏 名	役職名	管理者	氏名	堀田 江里子
事 業 開 始 年 月 日	平成 24 年 7 月 2 日			
届 出 年 月 日	平成 25 年 3 月 8 日			
届出上の開設年月日	平成 25 年 3 月 22 日			
事業所へのアクセス	小田急多摩線「唐木田」駅より 徒歩8分			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	—	抵当権	あり
	面 積	1449 m <sup>2</sup>		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	2819.42 m <sup>2</sup> うち有料老人ホーム分 2752.02 m <sup>2</sup>			
	竣工日	平成3年4月6日			
	階 数	地上 5 階      地下 - 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 5 階      地下 - 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	寄宿舍	
併設施設等	あり	( 食事提供会社：さくらの郷唐木田：㈱さくらふど運営 事業所内託児所：EternalKids唐木田園：㈱ひなた運営 )			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成23年12月1日      ～      平成43年11月30日		
		自動更新	あり		
居 室	階	定員	室数	面積	
	2階	1人	29	11.0 m <sup>2</sup> ～      12.2 m <sup>2</sup>	
	3階	1人	29	11.0 m <sup>2</sup> ～      12.2 m <sup>2</sup>	
	4階	1人	29	11.0 m <sup>2</sup> ～      12.2 m <sup>2</sup>	
	5階	1人	18	11.0 m <sup>2</sup> ～      12.0 m <sup>2</sup>	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m <sup>2</sup> ～      m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup> ～      m <sup>2</sup>	
便 所	居室	設置なし	共同便所	24 箇所 ( 男女共用 )	
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：1      大浴槽：1      機械浴：0	
	併設施設との共用		なし ( )		
食 堂	兼用	あり	( レクリエーション室・談話室 )		
	併設施設との共用		なし ( )		
その他の共用施設	あり ( 洗面室・洗濯室 )				
エレベーター	あり      2 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり	
緊 急 呼 出 装 置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり	脱衣室：あり	

### 3 従業者に関する事項

#### 職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	1.0	直接雇用
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用						0人	1.0	(株)ひなたへ委託
介護職員：派遣				9		9人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員						0人		テナント
事務員	1					1人	1.0	直接雇用
その他従業者				3		3人	2.6	夜間宿直(株)ひなたへ委託
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修				9	
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

  

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

  

③-3 管理者（施設長）の資格		なし	
-----------------	--	----	--

  

④ 夜勤・宿直体制	
配置職員数が最も少ない時間帯	1 時 0 分～ 5 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上 看護職員 0 人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満					2						
1年以上3年未満					3						
3年以上5年未満					4						
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	0	9	0	0	0	0	0	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり（委託）	
食事介助サービス	あり オプション契約による	
入浴介助サービス	あり オプション契約による	
排せつ介助サービス	あり オプション契約による	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり オプション契約による	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり	
服薬管理サービス	なし	
金銭管理サービス	あり ご依頼があれば対応	
定期的な安否確認の方法	定期巡回はありません。食事や外出の機会を利用して、毎日少なくとも1回の入居者様の状況把握や声掛けを行います。	
施設で対応できる医療的ケアの内容	看護職員が未配置のため、常時の対応はできません。訪問看護等外部サービスをご利用ください。	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団臨応会 ホームケアクリニック多摩
	所在地	東京都日野市多摩平7-16-30
	協力の内容	希望者への訪問診療（医療費自己負担） 診療科目：内科 ホームから医療機関までの距離：8.5km

協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり	
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)	
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業	なし	

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	概ね65才以上
	要介護度	自立の方から要介護5まで可能です。
	医療的ケア	常時対応を要する方は受入れ不可です。
	認知症	相談に応じます。
	その他	感染症に罹患している方はお断りする場合があります。
身元引受人等の条件、義務等	賃貸借契約書第24条（連帯保証人）参照 連帯保証人は入居者と連帯して、本契約から生じる入居者の債務を負担しなければならない。連帯保証人は連絡先を変更したときは直ちに届け出なければならない。	
体験入居	利用期間	3泊4日まで
	利用料金	1泊2日 10,800円（税込）
	その他	内訳：室料・介護サービス費・食費（3食）含む
入院時の契約の取扱い	家賃相当額をご負担いただくことにより、不在中も契約を継続することができます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	身体拘束の三要件に照らし、施設職員・主治医等関係者によるカンファレンスにおいて、緊急やむを得ない場合と判断された場合、本人及び身元引受人に説明した上で、実施する。実施中は記録を作成し、観察・モニタリングを行い早期の解除に努める	
事業者からの契約解除	<p>賃貸借契約書第16条（契約の解除）参照</p> <p>1、通知催告の上、賃貸借契約を解除することができる。</p> <p>①賃料、共益費等の費用の支払いを怠ったとき。</p> <p>2、通知催告を要せず賃貸借契約を解除できるものとする。</p> <p>① 入居申し込み及び本契約への虚偽記載その他不正な方法により入居したことが発覚したとき。</p> <p>② 通知せず1か月以上所在不明になったとき。</p> <p>③ 入居者が、解散又は破産・特別清算・競売・強制執行・民事再生等の申し立てがあったとき、又は申し立てをしたとき。</p> <p>④ 犯罪行為を行ったとき。</p> <p>⑤ 破壊・暴力活動を行う組織その他これらの組織又は団体等への加入、構成員及びそれらの支配下にあると判明したとき。</p> <p>⑥ 本物件に前号の者や関係者を居住させ出入りさせ、拠点・事務所などに使用し、又はさせたとき、及び本物件等にそれらの名称、称号その他これに類するものを表示、掲示若しくは搬入したとき。</p> <p>⑦ 本物件等及び近隣において粗野、粗暴等の行為をなして近隣者及び他の入居者・管理人等に迷惑、不快感、不安感を与えたとき。</p> <p>⑧ 使用目的、善良な管理者の注意義務、禁止・制限事項、連帯保証人の変更等の義務を怠ったとき、その他賃貸借契約に定める事項に違反し、又は義務を履行しないとき。</p> <p>賃貸借契約書第18条（施設からの解除）参照</p> <p>1、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、少なくとも6か月前に書面により解約の申し入れを行うことができる。</p> <p>① 物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価格その他の事情に照らし、本物件を適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき。</p> <p>② 入居者が本物件に長期にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本物件を適正に管理することが困難となったとき。</p>	

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	さくらの郷唐木田管理室		
電話番号	042-310-3904		
対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 毎日 )		
窓口の名称 2	株式会社Marvelix本社		
電話番号	03-5807-2220		
対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 月・火・水・木・金 )		
窓口の名称 3	東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課		
電話番号	03-5320-4537		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 月・火・水・木・金 ) * 祝日を除く		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：賠償責任保険（損保ジャパン日本興亜保険サービス）		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	78.2 歳	入居者数合計：	102 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満				3		2	1	1
65歳以上75歳未満				9	5	7	5	3
75歳以上85歳未満				10	11	12	7	4
85歳以上				5	7	2	5	3
合計	0	0	0	27	23	23	18	11
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	9	8	57	28			102	
男女別入居者数	男性： 58 人			女性： 44 人				
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	97 %（定員に対する入居者数）							

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	4	医療機関への入院	15
介護老人保健施設へ転居	1	死亡	2
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居	1	退去者数合計	23

## 6 利用料金

入居準備費用	あり	53,486 円
明内細訳	連絡調整にかかる費用：30,857円 通信費：10,286円 交通費：10,286円 個別ファイル・ラベル等作成費：2,057円 （消費税込み）	
支払日・支払方法	入居契約締結時に支払う	
解約時の返還	入居契約書に定める入居予定日前に解約した場合には全額返還。入居予定日以後の解約の場合、返還しません。	
敷金	あり	
金額	248,000 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

### 家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
名称なし	0円	154,372円	62,000	25,000	10,800	46,286	10,286
		0円					
		0円					
		0円					

各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（ 円）× 想定居住期間（ 月） により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）	
	家賃	建物賃貸借契約に基づく家賃。近傍同種施設の家賃と比較して同等の範囲内で設定。	
	管理費	<b>【共益費】</b> 次の業務にかかる費用に充当します。 一 本物件の敷地内及び建物共用部の清掃・修繕・営繕作業費用 二 保守点検費用（受変電設備、エレベーター等） 三 その他共用部分の維持管理に必要な費用 四 管理業務費 ① 24時間有人管理による緊急時対応及び緊急コール応答業務 ② 窓口対応、郵便物及び電話の取次ぎ、来訪者対応等のフロントサービス ③ 生活全般にかかる相談対応、専門機関等への取次 ④ 夜間（18時から翌朝9時まで）は緊急時対応及び緊急コール応答業務のみ	
	介護費用	<b>【あんしんサポート費】</b> 介護保険対象とならないサービス（見守り等）です。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
	食費	朝食 411 円・昼食 566 円・夕食 566 円 間食 扱いなし 1日当たり 1,543 円 月定額制（46,286円/月）のため、該当月の日数により朝・昼・夕の個別食単価は変動します。 （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 月の途中からの申し込み及び1か月に満たない期間・キャンセルがあった場合のサービス料金は、月額費用を該当月の実日数で日割り計算する方法による額とします。また1日3食のセットでの提供となりますので、1日1食だけ喫食された場合でも1日分（月額費用を該当月の実日数で割った額）の費用が必要になります。朝・昼・夕所定の時間内に1階の食堂で提供します。キャンセルは提供される日の前日18時までに管理者へお知らせ下さい。それ以降のキャンセルは1日分の食事代のキャンセル料をご負担いただきます。計算による1円未満の端数は四捨五入とします。	

	光熱水費	共用部及び居室の光熱水費
--	------	--------------



前払金の取扱い		
支払日・支払方法		
償却開始日		
返還対象としない額		
	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月	起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から	日以内
保全措置	保全先：	
その他留意事項		
月額利用料の取扱い		
支払日・支払方法	当月分を毎月10日までに現金持参、銀行振込又は口座振替により支払う。	
その他留意事項	あんしんサポート提供会社・食事提供会社それぞれの契約書による。	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）	
料金改定の手続		
入居者様・ご家族様に説明を行う		

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	名称なし		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
53,486	248,000	0	154,372
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	重要事項説明書

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____ 印 _____</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>_____</p> <p>職</p> <p>_____</p> <p>氏名 _____ 印 _____</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料を含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
サービス				
<介護サービス>				
巡回 日中	—	—	—	—
巡回 夜間	—	—	—	—
食事介助	—	—		▲ ※円/回
排泄介助	—	—		▲ ※円/回
おむつ交換	—	—		▲ ※円/回
おむつ代		実費		実費
入浴（一般浴）介助	—	—		▲ ※円/回
清拭	—	—		▲ ※円/回
特浴介助	—	—	—	—
身辺介助	—	—		▲ ※円/回
・体位交換	—	—		▲ ※円/回
・居室からの移動	—	—		▲ ※円/回
・衣類の着脱	—	—		▲ ※円/回
・身だしなみ介助	—	—		▲ ※円/回
機能訓練	—	—		▲
通院介助 （協力医療機関）	—	—		▲ ※円/回
通院介助 （上記以外）	—	—		▲ ※円/回
緊急時対応	○		○	
オンコール対応	○		○	
<生活サービス>				
居室清掃		※円/回		▲ ※円/回
リネン交換		※円/回		※円/回
日常の洗濯		※円/回		▲ ※円/回
居室配膳・下膳		※円/回		▲ ※円/回
嗜好に応じた特別食	—	—	—	—
おやつ	—	—	—	—
理美容		実費		実費
買物代行（通常の利用区域）		※円/回		※円/回
買物代行（上記以外の区域）		※円/回		※円/回
役所手続き代行		※円/回		※円/回
金銭管理サービス	依頼があれば対応		依頼があれば対応	

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■前払金又は月額利用料に含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断		医療費実費		医療費実費
健康相談	○		○	
生活指導・栄養指導	○		○	
服薬支援		※円/回		▲ ※円/回
バイタルチェック・記録(血圧・体温等)	必要時のみ対応		必要時のみ対応	
生活リズムの記録(摂食・排便・睡眠等)	必要時のみ対応		必要時のみ対応	
医師の訪問診療		医療費実費		医療費実費
医師の往診		医療費実費		医療費実費
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス		※円/回		※円/回
入退院時の同行(協力医療機関)		※円/回		※円/回
入退院時の同行(上記以外)		※円/回		※円/回
入院中の洗濯物交換・買物		※円/回		※円/回
入院中の見舞い訪問	—	—	—	—
レクリエーション	○		○	

注1 サービスごとに料金が設定されたサービスを利用するためには、別途、株式会社ひなたとの契約が必要です。

注2 ※円/回は1回「5分以内 400円」「10分以内 700円」「20分以内 1,000円」「1時間以内 4,020円」「2時間以内 6,670円」(全て税別)で利用することができます。株式会社ひなたが実施します。

注3 ▲のサービスについて介護保険の限度額を超えて追加のサービスを希望する場合は、※表示の料金であんしんサポートのオプションサービスを利用することができます。(別途、株式会社ひなたとの契約が必要です。)

基準日：平成30年7月1日

施設名：さくらの郷唐木田

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	不適合
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	非該当
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	不適合
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	不適合
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	不適合
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	非該当
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	不適合
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	不適合
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	不適合
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	不適合
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	不適合
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	不適合
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	非該当
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	非該当
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	非該当

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。  
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。